

NCCU NEWS

香川支部のみなさんへ

香川支部 第9号
 2024年11月1日発行
 UA ゼンセン日本介護クラフトユニオン
 発行人 香川支部長 梅下 一也
 編集人 中国・四国総支部 久保 直樹
 連絡先 広島市南区稲荷町4-5 尾崎ビル 503
 TEL082-568-6789 FAX082-567-6790

～ケアマネジャー（主任含む）の法定研修費用について～

香川県に、「教育訓練給付制度（40%給付）」を活用できる研修の拡大を要請！

県からは、「拡大に向けての手続きを行う」との回答が得られました！

香川県のケアマネジャー（主任含む）の法定研修費用は、全国の都道府県と比較しても高い傾向にあります。この状況を改善するため、NCCUが2023年4月に、池田 豊人 県知事に負担軽減に繋がる対応を求めた結果、2024年4月から、一部の法定研修において、「教育訓練給付制度（40%給付）」を活用できるようになりました。

しかし、活用できる研修が限定的だったことから、今回、全ての法定研修で活用できるよう、鏡原県議会議員（東かがわ市）を通じて、再度、県に要請を行い、県からは、「拡大に向けての手続きを行う」との回答を得ることができました！順調に手続きが進めば、2025年4月以降は制度を活用することができるため、NCCUとしても結果を確認したいと思います。

	研修	教育訓練給付制度（40%給付）の活用	
1	介護支援専門員 実務者研修	今回、活用できるよう要請	
2	更新研修 （専門課程Ⅰ相当）	（初回更新） 既に活用可	-
3	更新研修 （専門課程Ⅱ相当）		（2回目以降） 既に活用可
4	更新研修（未経験） 及び、再研修	今回、活用できるよう要請	
5	主任介護支援専門員 研修		
6	主任介護支援専門員 更新研修		

制度の
内容は
コチラ



県議会議員
鏡原 慎一郎
（東かがわ市）



県議会議員
金藤 友香理
（高松市）



また、管理者が兼務業務に追われ、人材マネジメントを含めた管理業務に支障が出ている実態を共有。管理者の専従義務や兼務について意見交換しました。

